

住民説明会（第 38 回）

日時：平成 27 年 4 月 26 日（日）14：00～16：00

場所：ハービスホール

（司会）

お待たせしました。ただ今から特別区設置協定書についての住民説明会を開催致します。まず、開会にあたりまして、大阪府市大都市局長の山口よりごあいさつ申し上げます。

（山口大阪府市大都市局長）

皆さま、こんにちは。大阪府市大都市局長の山口でございます。失礼して、この場からごあいさつさせていただきます。

本日はお忙しい中、特別区設置協定書の説明会にお越しをいただきまして、ありがとうございます。また、平素から大阪市政の推進につきまして格別のご協力を賜っておりますことに対し、この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

この説明会は、先月 3 月 13 日に大阪市会、3 月 17 日に大阪府議会でそれぞれ特別区設置協定書が承認をされまして、来る 5 月 17 日に、大阪市における特別区の設置に関する住民投票が行われます。

このことから、法律に基づきまして、法律と言いますのは、大都市地域における特別区の設置に関する法律というものでございますが、この法律に基づいて、大阪市長が行う説明会でございます。

従いまして後ほど橋下市長も参りまして、直接皆さま方にご説明をさせていただきたいと予定しておりますが、その前に、まずわれわれ事務局のほうから皆さま方にお手元にお配りをしてありますパンフレットに基づいて、この特別区設置協定書の内容、すなわち新しい大都市制度の内容について説明をさせていただきたいと考えております。

最初にお断りをおこななければなりません、この特別区設置協定書に記載している内容は、例えば、住民サービスをこのように充実しますとか、新しいまちづくりをこのように進めますといった、いわゆる地域の将来計画といったような内容のものではございません。

特別区設置協定書は住民サービスやまちづくりを決める自治体、すなわち役所の仕組みをどのようにしていくのか、そういうことをお示ししているものでございます。具体的には、現在、人口 270 万人の政令市である大阪市を、35 万人から 75 万人の 5 区の特別区とし、皆さまに選ばれた公選の区長、区議会を設けるということ。

また、今まで大阪市と大阪府が両方で担ってまいりました、広域行政という分野、これは役所の中で大阪全体に関わるそういう分野の仕事があるのですけれども、この広域行政

と言われる分野を大阪府に一元化するということ。

自治の仕組みそのものをどのようにしていくのか。つまり、皆さまにこれからサービスを提供する役所をどのようにしていくのか、こういうことをお示ししているものでございます。

そういう意味では、本当に今までにない初めてのものでございますし、なじみのない行政用語もたくさん出てまいります。ご理解をいただくところが難しい部分もあろうかと思いますが、本日は2時間という限られた時間ではございますが、皆さま方の住民投票に際してのご判断の一助となりますように、われわれ、できる限り分かりやすい説明に努めてまいりたいと考えております。

最後に、入場にあたって金属探知機での検査など、非常にご不自由あるいは不快な思いをされた方もたくさんおられるかと思いますが、この点について深くおわび申し上げますとともに、来る5月17日の住民投票には必ず投票に行ってくださいようお願いを申し上げまして、最初のごあいさつとさせていただきます。本日はどうかよろしくお願い致します。

(司会)

続いて、本日の出席者でございます。本日の説明者、部長の太田でございます。

(太田大阪府市大都市局制度調整担当部長)

よろしくお願い致します。

(司会)

司会の片岡です。市長と区長につきましては後ほど到着致します。

それではまず、説明パンフレットを使って事務局よりご説明申し上げます。太田部長、よろしくお願い致します。

(太田大阪府市大都市局制度調整担当部長)

それでは、皆さまのお手元でございます、「特別区設置協定書について」の説明パンフレットでご説明を申し上げます。失礼して、座って説明させていただきます。

まず、お開きをいただきまして、3ページから4ページに渡って、見開きの「協定書のイメージ」というところがございますので、そちらのほうをご覧願います。3ページの左側、「現在」というところに記載しておりますように、国におきまして、大阪市などの大都市におけます住民自治の拡充や二重行政の問題が議論されているところでございます。

具体的に、大阪市で申しますと、1人の市長で270万市民の皆さまの声にきめ細かに対応するのは難しく、それぞれの地域の実情をくんだ施策展開よりも、市一律の住民サービスが行われているのが現状でございます。

また、大阪市と大阪府の両方が広域機能の、点線のピンクの枠のところに記載をしてお

りますような、産業、港湾などの事業を全域に都市化が進んでおります狭い府域の中で、それぞれ別々で行っている状況です。

ページの真ん中から右側にかけて記載をしていますように、産業、港湾などのこういった広域機能を大阪府に移す。これら広域機能を大阪府に一元化することで、大阪トータルの観点から大阪の成長、都市の発展などを推し進めていくものでございます。

そして、これら広域機能以外の、住民の皆さまに身近な福祉ですとか教育などの仕事を担う基礎自治体として、35万から70万人の、5つの、右上にございますような特別区を新たに作るものでございます。

これによりまして、市長に任命をされた職員区長ではなく、住民の皆さまに選ばれた5人の区長、区議会の下で住民の皆さまの声をより身近に聞いて、市一律でない地域の実情や、住民の皆さまのニーズに応じたサービス提供を行っていくものでございます。

これが、これからご説明を致します協定書のベースとなる基本的な考え方でございます。それでは、6ページをお開き願います。順次、特別区設置協定書の内容などにつきまして、ご説明を申し上げます。

まず、上側の「特別区とは」をご覧ください。特別区は、市民の皆さまによる選挙で選ばれた区長、区議会議員で運営されることとなりまして、自ら税を徴収し予算を編成して、それぞれの区ごとに独自の施策を行うことができるものです。

これに対して、現在皆さまがお住まいの区は行政区と申しますが、区長は市長が任命をする職員であり、区ごとの議会もございません。また、自ら税を徴収し予算を編成するなどの権限も持っておりません。

その下の中ほど、「協定書とは」をお願いします。特別区設置協定書は大都市地域における特別区の設置に関する法律に基づきまして、特別区が設置をされる日、5つの特別区の名称と区域、特別区が担う仕事と大阪府が担う仕事がどうなるかなど、特別区の設置に際して必要となる事項を記載したものでございます。

次に、その下の、オレンジの「今後のスケジュール」についてご説明します。特別区設置の賛否を問います住民投票につきましては、5月17日、日曜日に大阪市民の方を対象に実施されます。この住民投票で特別区設置について賛成の票数が有効投票の半数を超える場合は、平成29年4月に特別区が設置されることとなります。反対の票数が有効投票の半数以上の場合は、特別区は設置されません。

次に7ページをお願いします。こちらでは「協定書ができるまでの背景、経緯」についてご説明を致します。中ほどの囲みから、平成24年4月から、大阪府と大阪市の条例に基づいて、大阪にふさわしい大都市制度推進協議会を設置をし、国に先駆けまして、大阪から大阪にふさわしい大都市制度について議論を行ってまいりました。その下の「参考」をお願い致します。

こうした中、平成24年8月には、大都市地域における特別区の設置に関する法律、いわゆる大都市法が制定されました。その下の囲みをお願い致します。この大都市法の規定に

基づきまして平成 25 年 2 月に、大阪府・大阪市特別区設置協議会が設置され、23 回にわたって議論を行い、平成 27 年 1 月に協定書（案）が取りまとめられました。

その後、2 月に総務大臣から、協定書（案）について特段の意見はありませんとの回答をいただき、3 月には府、市両議会において承認をされたところでございます。

続いて、協定書の具体的な内容についてご説明を致します。8 ページをお願い致します。

まず、上の「特別区の設置の日」をご覧ください。住民投票で特別区の設置について賛成多数となった場合は、平成 29 年 4 月 1 日に 5 つの特別区が設置されることとなります。

続いて、その下に「特別区の名称・区域、本庁舎の位置、議員定数」についてご説明致します。特別区の名称につきましては、大阪府・大阪市特別区設置協議会において、シンプルで分かりやすい名称ということで、北区、東区、南区、中央区とされたところでございます。なお、湾岸区につきましてはベイエリア地域としての将来性を考え、湾岸区とされたところです。

それぞれの特別区の区域につきましては、特別区設置協議会において、それぞれの区が歩んでまいりました歴史や、住民の皆さまの移動、交流手段となります鉄道網の状況、住民の皆さまに身近なサービスを将来にわたって安定的に担うに足る人口規模、大きさといったものを備えているかなどの観点から、それぞれ地図のところに色分けをしているエリアと決定されたものでございます。

なお、住之江区につきましては、咲洲・南港地域は港湾関連施設との一体性などから湾岸区、それ以外の区域は町会や小中学校区などの住民の皆さまのつながりを踏まえ、南区となったところでございます。

次に、本庁舎の位置でございますが、特別区設置協議会において、住民の皆さまからの近さや交通の利便性などの観点から、北区は現在の大阪市役所本庁舎、湾岸区は現在の港区役所、東区は現在建て替え中であります城東区役所、南区は現在の阿倍野区役所、中央区は現在の西成区役所となっております。

各特別区議会の議員の定数につきましては、現在の大阪市会の議員数 86 人をそれぞれ、北区が 19、湾岸区が 12、東区が 19、南区が 23、中央区が 13 人と割り振ったところでございます。議員報酬につきましては、市の条例に規定を致しまず報酬額の 3 割減となっているものでございます。

一番下の、「ひとくちメモ」にございますように、現在の 24 区役所及び出張所等は、全て特別区の本庁舎や支所等として残り、現在の窓口業務などを行うこととしております。住民の皆さまの利便性が損なわれるということはありません。

次に、お開きをいただきまして、9 ページから 13 ページにかけて、各 5 つの特別区の概要をそれぞれ記載しております。まず、9 ページの「北区の概要」で申しますと、現在の大阪市役所が本庁舎。現在の都島、北、淀川、東淀川、福島の各区役所。そして東淀川区役所出張所が支所等として残ることとなります。

北区は、一番下に記載の主要統計を見ますと、昼夜間人口比率が 153%ということで、住

んでおられる方々より、通勤などで通ってこられる方々が多い特性を示しております。また、15歳から64歳までの生産年齢人口が69.4%と高い数値になっております。さらに、地図の方からも都心へのアクセスも充実しており、大阪経済の中核機能を担うビジネス都市としての性格が強い特別区と言えます。

次に10ページ、「湾岸区の概要」で申しますと、現在の港区役所が本庁舎。現在の此花、大正、西淀川、そして住之江区役所南港ポートタウンサービスコーナーが支所等として残ることになります。

湾岸区は下に記載の主要統計の工業出荷額を見ますと、1兆2,000億円と、5区の中で最も大きなものとなっております。地図の方からも大きく海に開かれ、国内屈指の国際貿易港であります大阪港を有し、西日本の物流拠点としての機能を担っております。こうした工業の集積、高い港湾機能にウォーターフロントとしての魅力を兼ね備えた特別区と言えます。

お開きをいただきまして、次の11ページ、「東区の概要」で申しますと、現在建設中があります城東区役所が本庁舎。現在の東成、生野、旭、鶴見の各区役所が支所等として残ることになります。また、東区は下に記載の主要統計の年齢別人口比を見ますと、15歳未満が12.7%、65歳以上が23.6%とそれぞれ高くなっておりまして、子育て世帯や高齢者の皆さまが多く住む地域であることが分かります。

あわせて、多くの中小企業が集積をした地域でもございまして、地域コミュニティーに根ざした定住魅力と、多くの中小企業の立地という特性を併せ持った特別区と言えます。

次に12ページ、「南区の概要」で申しますと、現在の阿倍野区役所が本庁舎。現在の平野、住吉、東住吉、住之江の各区役所、そして東住吉区役所矢田出張所、平野区役所加美出張所などが支所等として残ることになるものです。

また、南区は、下の主要統計の年齢別人口比を見ますと、東区と同じように、15歳未満が12.9%、65歳以上が24.4%とそれぞれ高くなっておりまして、子育て世帯や高齢者の皆さまが多く住む地域であることが分かります。

あわせて、あべのハルカスを始め、新しい商業施設や学生が集います大阪市立大学、住吉大社などの歴史ある神社、環濠集落など、歴史と新しいものが融合した都市魅力と定住魅力のある特別区と言えます。

ページお開きをいただきまして、13ページ、「中央区の概要」で申しますと、現在の西成区役所が本庁舎。現在の中央、西、天王寺、浪速の各区役所が支所等として残ることになります。中央区は下の主要統計の商業販売額を見ますと、18兆8,000億円と、5区の中では最も高く、国内の都市でも有数の金額を誇っております。

また、昼夜間人口比率が237%と極めて高く、さらに高等学校、大学などの教育機関が多く立地しております、多くの人が集まる西日本屈指のビジネス、商業が盛んな特別区と言えます。

最初に、「協定書のイメージ」のところで申し述べましたように、こうした各区それぞれ

の特性を踏まえ、特別区それぞれの実情や住民の皆さまのニーズに応じたサービスを5人の区長、区議会の下で提供していくことになるというものでございます。

次に14ページお願いいたします。「町の名称」についてでございます。現在の行政区の名称は、地域の歴史や文化を踏まえ、長年使用されてきたものでございます。特別区の町名を決めるにあたりましては、原則新たに設置をする特別区の名称と、現在の町名の間現在の行政区名を挿入することを考えております。

具体的に申しますと、例えば、本日の会場であります北区は新しい北区になりますけれども、そこに含まれるということでは、都島区片町を北区都島片町、淀川区十三本町を北区淀川十三本町、東淀川区淡路を、北区東淀川淡路。福島区海老江を北区福島海老江ということで、今の北区につきましては例外的に、現在の行政区名を挿入せずに、例えば北区梅田でしたら、同じく北区梅田ということで考えているものでございます。

今後、一番下の「ひとくちメモ」に記載をしていますように、特別区の設置が決まった場合には、例えば町単位で現在の町名の前に行政区名を追加するかどうか、市民の皆さまのご意見をお聞きして決定してまいるものでございます。

15ページをお開き願います。「特別区と大阪府の事務の分担」をご説明致します。ここで特別区と大阪府が行う事務、これから仕事と申し上げますが、仕事の役割分担を示しています。この仕事の役割分担が特別区の仕組みづくりの根本となるものでございます。

仕事に応じて、後ほど説明を致します職員体制、つまり人をどうするのか、特別区と大阪府でどのように税源、つまりお金を配分し調整をするのか、こういったことなどが決められているところでございます。

まず、オレンジの枠の、「基本的な考え方」をお願い致します。現在大阪市では、保育や保健所、小中学校など住民の皆さまに身近な仕事と合わせて、広域交通基盤の整備や、成長分野の企業支援などの広域的な仕事も行っております。

この広域的な仕事の部分について大阪府との間で二重行政の問題といったことが言われております。広域的な仕事を大阪府に一元化して、国で議論がなされております、いわゆる二重行政の問題を解消し、大阪府が大阪全体の成長などに関わる仕事を行うことにするものです。

特別区では選挙で選ばれました区長、区議会の下、先ほどご説明致しました、それぞれの区の特色などに応じて、住民の皆さまに身近なサービスが提供されることになるものです。大阪府と特別区で仕事をきっちり分けて、役割分担を明確化するというところでございます。これまで、大阪市が大阪府と同じように担ってまいりました、交通基盤整備などの広域的な仕事は大阪府の方で担うこととなります。

従いまして、特別区は住民の皆さまに身近なサービスを担うということになり、大阪府と同じような広域的な仕事の負担を負うことはなくなるものです。

今、大阪市が行っております仕事は、大阪府と特別区が行うということになるものです。その際、大阪市の仕事の引き継ぎにあたりましては、現在の大阪市のサービス水準は維持

されることとなるものです。現在、大阪市が行っております仕事の担い手が、大阪府と特別区に変わりますが、現在の大阪市のサービス水準が変わるものではありません。

次にお開きをいただきまして、17 ページ、「職員の移管（特別区の職員体制）」をご説明致します。ここでは特別区と大阪府の職員体制に関する考え方を示しております。上の「基本的な考え方」に記載しておりますとおり、特別区と大阪府は仕事の役割分担に基づいて、それぞれがきっちりサービスを提供できるよう最適な職員体制を整備します。

中ほど以下に、「職員の移管（イメージ）」を記載しておりますので、そちらをご覧ください。平成 29 年の特別区設置直前の職員数は、大阪市と大阪府を合わせた概数で、左下に記載をしておりますとおり、7 万 7,100 人と見込んでおります。

その右側の記載ですが、特別区設置当初には、特別区と一部事務組合、大阪府の合計で 7 万 7,300 人に増える見込みです。これは現在の大阪市の職員構成におきまして技能労務職員が非常に多く増えており、特別区の職員体制を整備するにあたって、技能労務職員以外の事務職員等を増員する必要があると見込んでいます。

その他の行政改革などにより職員の効率化を進め、同じく概数で 7 万 5,600 人になると見込んでおります。

次にその隣の 18 ページのほうで、「特別区の行政組織（イメージ）」を示しております。こちらの組織の名称はあくまでイメージでございまして、仮称でございしますが、5 つの特別区におきましては、選挙で選ばれた区長の下、危機管理や教育などの部局を備えた行政組織が整備をされ、地域の実情に応じ独立した自治体運営がなされることになるものです。

また、これまで区役所などで担ってございました住民サービスの窓口は、特別区になりましても現在の 24 の区役所や出張所等で引き続き行いますので、住民の皆さまの利便性が損なわれることはありません。

19 ページ、こちらでは「税源の配分・財政の調整」についてご説明を申し上げます。まず、用語の関係で一番上の部分をご覧願います。税源の配分ということで記載をしておりますが、税金の種類ごとに特別区の税金なのか、大阪府の税金なのかを決めることとございます。

その下の、財政の調整とは、先ほどご説明しました、仕事の役割分担に応じそれぞれがきっちりサービスを提供できるよう必要な財源、これからお金ということで申し上げますが、このお金を特別区と大阪府に分けることとございます。あわせて、各特別区に配るときには、特別区ごとで収入に大きな差ができないように調整をすることとございます。

「基本的な考え方」にも記載をしておりますが、この財政調整を行うことで、各特別区で子育て支援や児童相談所など、必要なサービスが提供できるお金を確保致しまして、各特別区間の税収入の格差ができるだけ生じないように致します。これにより、お金の面からもサービス水準が維持されるものとございます。

あわせて、大阪府には、大阪市から仕事に移ります大阪城公園のような大規模公園や広域的なまちづくりなどの仕事に応じたお金の配分を致します。これはあくまで、市から大

阪府に移される仕事に必要なお金が配分をされるということでございまして、大阪市から大阪府にお金だけに移るということではございません。

その下の枠囲みをお願いします。これらの特別区と大阪府に配分するお金は大阪府の特別会計で個別に管理をし、その配分割合は、特別区設置後3年間は毎年、その後はおおむね3年ごとに大阪府・特別区協議会で検証致します。

その際、大阪府が受け取るお金につきましては、大阪市から移される仕事に使われているかどうか、これを検証致します。皆さまから納めていただく税金につきましては、大阪市から大阪府に移した仕事に使用されるものを除いて、特別区のサービスに使われることになるというものです。そのイメージを表にしたものでございます。

次にお開きをいただきまして、21ページをお願いします。「大阪市の財産の取扱い」についてご説明します。ここでは市民の皆さまが日ごろから利用されておられる施設を始め、現在大阪市が持っております株式など、さまざまな財産が特別区に引き継がれるのか、大阪府に引き継がれるのかを記載しております。

「基本的な考え方」にも記載をしておりますが、学校や公園など、住民サービスを進める上で必要な財産は、先ほどご説明致しました、特別区と大阪府の仕事の役割分担に応じ、それぞれ引き継がれることになります。

これまで大阪市が提供しておりましたサービスを、特別区と大阪府が提供していくことになるものです。サービスの提供者が変わるということだけでございまして、市民の皆さまが日ごろから利用している施設がそれで使えなくなるということはございません。これまでどおり使えるものでございます。

株式ですとか、あるいは大阪市がさまざまな目的のために積み立ててまいりました基金、いわゆる貯金などにつきましては、大阪府が担う仕事にどうしても必要なものを除いて特別区に承継されることになります。

お開きをいただきまして、23ページをお願いします。ここでは「大阪市の債務の取扱い」についてご説明を致します。大阪市がお金を支払う義務、つまり債務をどうするのかと記載をしております。債務の主なものと致しましては大阪市債、いわゆる借金でございしますが、「基本的な考え方」に記載をしておりますように、大阪市債は大阪府が引き継ぎ、その返済費用は仕事の役割分担に応じ、大阪府と特別区が負担を致します。

大阪府と特別区の負担額は、先ほどご説明致しました財政調整などによって必要な財源が確保されます。これによりまして、これまでの債務は確実に返済をされるというものでございます。

次に、24ページのほうをお願いします。「一部事務組合、機関等の共同設置」についてご説明致します。上側になりますが、一部事務組合、機関等の共同設置とは、5つの特別区が連携して効果的、効率的に仕事を行う仕組みのことでございます。

一部事務組合につきましては、5つの特別区の区長や区議会議員がメンバーとなって運営をされるものです。こうした仕組みを使いまして、中ほど下にも記載をしておりますよ

うに、大阪府内でも 31 の一部事務組合がさまざまな仕事を行っておりまして、長年にわたって安定的に運営をされてきております。

今回、5 つの特別区が一緒になってつくる一部事務組合で行います仕事は、平成 30 年に都道府県に移す関係法案が国会で議論をされております国民健康保険事業や 1 つに集めて処理の方が効率的なコンピューターシステム、そして中央体育館の管理などがございます。

あくまで特別区が担う仕事は、各特別区において行うことが原則でございます。一部事務組合で行う仕事は、特別区の全ての仕事のうち約 7 %となっております。

次にお開きをいただきまして、25 ページをお願いいたします。「大阪府・特別区協議会」についてご説明を致します。大阪府・特別区協議会とは大阪府と特別区が、特別区において必要な住民サービスを提供できるよう話し合う場のことでございます。

中ほどの「大阪府・特別区協議会のすがた」をご覧ください。東京にも同様の協議会がございますが、メンバーは東京都知事、副知事、都職員に、23 の区長の中から選ばれた 8 人の区長となっております。これを大阪では、大阪府知事と 5 つの特別区の全ての区長を基本メンバーと致します。そして、これまで説明してまいりました特別区の仕事に必要なお金の確保、配分や大阪府が引き継ぎます財産について、大阪府の仕事が終了した場合にどう取り扱うかなど、特別区にとって大事なことについて話し合っていくこととしております。

あわせて、東京にはない仕組みでございますが、スムーズな調整を図るため有識者などで構成いたします第三者機関を設けることとしております。

26 ページをお願いいたします。「各特別区の長期財政推計 [粗い試算]」についてご説明致します。上側の、「推計の目的・位置づけ・まとめ」をお願いいたします。この財政推計は現在の大阪市のサービスを前提に特別区を設置した場合に 5 つの特別区、それぞれの財政運営が可能かどうか、これを検証するために作成したものでございます。

この推計は、税収の伸び率など一定の前提条件を設けた上で行いました粗い試算でありますことから、それぞれの数値につきましては相当な幅を持って見ていただく必要がございますが、推計結果からは特別区の財政運営は十分可能ということになっております。

その下の枠囲みに記載しておりますが、特別区全体を合わせた推計は下のグラフにあるとおりでございます。財源活用可能額、これは使うことができるお金の額ということでございますが、それが徐々に拡大を致しまして、平成 45 年度には下の棒グラフの、約 292 億円、29 年度から 45 年度までの累計を見ますと、折れ線グラフで 2,762 億円となる見込みでございます。

この財源活用可能額を利用致しまして、各特別区では今までの仕事を拡充したり、サービス水準をよくしたり、住民の皆さまが必要としておられる新しいサービスを行うことができるものです。

次の 27 から 29 ページでは、5 つの特別区それぞれの財政推計を示しておりますので、

またご覧おきを願います。

最後に、31と32ページをご覧願います。皆さまからよくいただく質問と、それに対するお答えを載せています。よくある質問と致しましては、「特別区になっても住民サービスは維持されるのか。」「これまで納めていた税金や水道料金などは高くなるのか」など、8項目を載せております。こういったご質問に対しまして、それぞれ回答を記載しておりますので、また後ほどご覧おきを願います。説明は以上でございます。

(司会)

それでは、ここで市長と区長が到着いたしました。ご紹介申し上げます。橋下市長でございます。区長会を代表しまして、小川、旭区長でございます。

それでは、市長よりスライド等を使ってご説明を申し上げます。市長、よろしく願います。

(橋下市長)

今日は皆さんにお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。日ごろより大阪市政にご協力をいただきまして、ありがとうございます。今日は特別区設置、いわゆる大阪都構想について、以後大阪都構想と言わせてもらいますが、このことについて大阪市長として説明をさせていただきます。

冒頭に、この説明会に大阪都構想に反対しています、大阪市議会の自民党、民主党、公明党、共産党の議員の皆さんに参加を求めました。僕がもし一方的な説明になっているとか、事実には誤りがあるとか、もし意見が違ふのであれば皆さまの前で議論をしましょうという趣旨でお誘いしたんですけれども、参加を断られたという経緯があることを、まずお伝えしておきます。

それと、これからの説明で、一人称で自分のことを僕というふうに言いますが、橋下個人の話の聞きに来たんじゃないとか、橋下個人が税金を使って説明するとはどういうことやということを、新聞やテレビのコメンテーターが、わあわあ言っているところもあります。

ただ、みなさん、普通に国語力のある方が考えていただければ分かることだとは思いますが、僕は大阪市長でもあり、当然橋下徹個人でもありますけれども、市長としての発言も、普段、僕がとか、僕の考えとかというふうに言っています。

ですから、今日ここで話しさせてもらうことはあくまでも大阪市長としての発言であると。大阪都構想がまとまった後、大阪市長が法律上皆さんに説明をしなければいけない義務を負っていますので、そういう市長の立場と、また提案したのも大阪市長でもありますので、そういう立場として発言をさせていただきますが、市長は、市長とはあえて言うのもおかしな話ですから、ここはもう、僕という表現を使わせてもらいますけれども、あくまでそれは市長の発言ということでご理解をいただきたいと思います。

では、早速説明に入らせてもらいますが、皆さんにお聞かせ願いたいのですが、遠慮はまったくありませんので、正直におっしゃってください。そして厳しい目におっしゃっていただきたいのですが。

さっきの大都市局の説明で十分分かったという方は、どれぐらいいらっしゃいますか。厳しい目で結構です。だいたい分かったという方は、あんまりよく分からんという方は、さっぱり分からんわという方は、はい、分かりました。では、説明させていただきます。

この大阪都構想というものは解決策、解決方法なのです。いったい何を解決しようとしているのか。そこを理解していただかないと、この大阪都構想がいいのかどうなのかという判断ができないと思います。

中身については、大都市局の説明で何となく分かったという人もたくさんいらっしゃいますけれども、分かったということと、いい、悪いはまた別ですので、例えば、タクシーの値段とか、乗り心地とか、タクシーの話をいろいろ聞いても、使うかどうかということになったときに、早く目的地に行きたい。電車がない。でも早く行きたいということになれば料金を払ってでもタクシーに乗ると思うんですね。

でも、健康を考えたいという目的になると、タクシーよりもちょっと時間はかかっても歩いて行こうかというふうになる。要は、大阪都構想というものは、ある意味手段、方法ですからこの中身はある程度分かっていただいても、いったいこれが何の目的で何を解決しようとしているのか、まずそこを分かっていただかないと大阪都構想がその解決策としてふさわしいのかどうなのか。

もちろん、これをやるためには一定のお金が掛かります。そのお金を掛けてでもやる価値があるかどうか。この大阪都構想で何を解決しようとしているのか、その目的をまず皆さんにご理解していただかないと判断ができないと思います。

皆さんは5月17日に、学者さんのような研究者としての立場でいいか悪いかを考えるのではなくて、大阪にとってこの解決策がいいのかどうなのかというところを判断してもらわなければなりませんから、まずは、このいわゆる大阪都構想でいったい僕は提案者として、何を解決しようとしているのか、その目的をまず聞いていただきたいと思います。

僕は、大阪府知事を3年8カ月やりまして、その後今現職の大阪市長です。知事と市長という職を2つやりまして痛切に感じましたのは、今の大阪府庁と大阪市役所、仕事の整理ができていないな、役割分担ができていないな。このことによって大阪市民の皆さん、大阪府民の皆さんに多大なマイナスを与えているな。もっと言えば大阪にもすごいマイナスを与えているなというふうに感じました。

だから、この大阪府庁と大阪市役所を正しく動く役所につくり替えたい。そうしなければいけない。そういう思いでこの大阪都構想というものを提案しました。この大阪都構想というものは、今の大阪府庁と大阪市役所にある問題を解決するための提案、大阪府庁と大阪市役所という役所のつくり直しの提案なんです。役所をつくり直すということなんです。

大阪にはいろんな問題がありますけれども、その中でも僕は知事、市長を経験して、今の大阪府庁と大阪市役所が市民、府民のために、大阪のためにきちんと動いていないなと感じましたので、大阪市役所、大阪府庁両方同時につくり直そうというのが、この大阪都構想の提案理由です。

大阪府庁と大阪市役所、仕事の整理ができていない、役割分担ができていない。この役所のせいでどれだけ市民の皆さん、府民の皆さんにいろんなマイナスの影響を与えているか。大阪にマイナスの影響を与えているか。それを説明させていただきます。

まず、第1点は、大阪市民の皆さんに多大な負担を与えているということです。今の大阪府庁、大阪市役所は皆さんに多大な負担を与えている。ポイントは、大阪市役所が普通の市役所の仕事以外に大きな仕事をやり過ぎているということです。

これは、二重行政という言葉でも表されます。さっき、大都市局からも説明があったかと思いますが、大阪府庁が大阪全体の大きな仕事をするというのは、皆さん何となく感覚的に分かっていただけだと思います。大阪府庁なんですからね。

ただ、この問題は大阪市役所の方も、大阪府庁と同じように大阪全体に関わる大きな仕事をしてしまっている。大阪府庁と大阪市役所が同じように大きな仕事をやってしまっている。これが広い意味での二重行政の意味です。単純に同じ施設を2つつくるという話ではないんです。大きな仕事を大阪府庁も大阪市役所もやってしまっているというのが、二重行政の本質的な部分です。そのことによって、市民の皆さんには大きな大きな負担となっていて重くのしかかってきます。こちらを見ていただきたいのですが、2番目の方。

これは大阪市役所の事業の失敗の一例です。額を見てください。1,200億円、1,500億円、478億円、440億円、1,027億円、340億円、225億円、256億円、131億円、178億円。事業の失敗例の一例ですけれども、額がとてつもないですね。

普通の市役所は、いくら事業を失敗したとしてもこんな金額の失敗はしません。大阪市役所だからこんな金額になってしまっているんです。それはさっきも言いましたが、大阪市役所というものは通常の市役所の仕事以外にとてつもない大きな仕事までやってきた。これは歴史的な経緯があるんですが、そういう事情があるので失敗したときの額もすごいですね。

オーク200というホテルを建てたんです、大阪市役所が。銀行に頼んで。事業費が1,027億円。こんな市役所は普通ありません。全国でもほとんどないです、こんな金額のホテルを建てるというのは。

これ、失敗しました。どうなったか。銀行から裁判で訴えられました。損害賠償請求。結論、650億円支払えとなりました。これから10年間で650億円、1年65億円ずつ支払っていきます、皆さんの税金で。市民税で。皆さんのためには一切ならないお金です。ただひたすら銀行に払っていただけ。650億円です。

こちらはオスカードリーム。住之江区に建てた、商業施設の上にまたホテルが引っ付いたビルなんです、225億円の事業費。これもうまくいきませんでした。先日民間企業に売

却しました。売却価格は13億円です。そしてその後、また銀行から訴えられました。損害があると。結論、285億円支払え。交通局の負担で285億円、もう支払いました。

一個一個説明しませんが、皆さんがこういうことを見てどう感じられるかですね。僕は大阪市長としてこんなばかげたことはもう許さんと。二度とこんなことは絶対許してはいけません。そういう強い思いになったわけです。

僕も8年前までは民間人として大阪市役所に納税していましたので、こんなことはとんでもない。何を考えているんだという思いです。

僕はそこで解決方法として、市役所を一から作り直そうということで大阪都構想というものを提案しましたが、反対する人たちは、これは過去の、バブルのときの失敗だから、べつに役所なんか作り直さなくても、もう二度とこういう失敗はないと反対派の人たちは言います。だから、いちいち役所なんか作り直す必要はない。これは過去の失敗だと。

僕はそういうふうには感じません。過去に失敗したんだっただけでもう一回あるだろう。だから、二度とこういう失敗がないように、役所を一から作り直そうというのが大阪都構想の提案理由です。

もう一つは、市民の皆さんは市民でもあり府民でもあるわけです。そこで大阪府庁の失敗例もちょっと見てもらいましょうか。大阪市役所だけではありません、失敗しているのは。こういう金額。5,672億円、659億円、614億円、868億円。こういう事業の失敗例を見て、皆さんが大阪府庁、大阪市役所というものをそのまま続けていく、継続していくというふうに見えるのか。僕は一からきちんと作り直そうと。市民のため、府民のため、大阪のためにきちんと動く役所につくり直そうと考えたわけです。

皆さんは市民でもあり、府民でもあるわけですから、大阪市役所の失敗と大阪府庁の失敗、ダブルで背負うことになります。これが二重行政、二重の負担ということです。それがこれです。

棒グラフの左側を見てください。こちらが大阪市民の皆さん、1人当たり背負わされている役所に背負わされている負担額。こっちの小さい方のグラフが、東京都民1人当たりが役所に背負わされている負担額です。皆さんの負担は東京都民1人当たりの負担の3倍以上。これが現実です。

もちろん額は、東京の人口の大きさとか、お金が使える規模とか、そういうことでも違うので、額はいろいろあるんですけども、重要なことはここです。この色の付いているところが大阪府庁の負担部分。ねずみ色の部分が大阪市役所の負担部分。重要なことは、同じような負担をしているということです。大きな負担を皆さんに負わせているということ。大阪府庁も大阪市役所も全然仕事の整理が付いていないんです。ここを僕が一番問題意識として重きを置いています。

こちらは東京の方です。東京は、色の付いている方が東京都庁の負担分。ねずみ色の部分が特別区役所の負担部分。まさに大阪都構想で今回大阪市役所をつくり替えようとしている特別区役所。東京はすでに特別区役所ですから、そういう負担。この関係を見てくだ

さい。東京都庁と特別区役所。仕事の役割分担がきちんとできているんですね。

東京は、大きな仕事は東京都庁が、ねずみ色の特別区役所は、医療、福祉、教育、皆さんの日常生活をしっかりサポートする仕事。これはあまり大きな負担にはなりません。高速道路をつくったり、地下鉄を引いたり、港をつくったりする仕事ではありませんから、ねずみ色の特別区役所は医療、教育、福祉。そっちに集中する区役所。ですから、大きな負担にはなりません。

東京都庁は高速道路をつくったり、地下鉄を引いたり、港をつくったりしますから大きな負担になります。大阪を見てください。両方大きな負担。大阪府庁も大阪市役所も。これが二重行政、二重の負担ということなんです。大阪府庁も大阪市役所もともに大きな仕事をやり続けてきた。大阪市役所が大きな仕事をやり過ぎてきたということですね。

かつてはそれでよかったんです。大阪を引っ張ってきたのは大阪市役所。確かにそうなんです。大阪市役所が地下鉄をつくり、港をつくり、大学をつくり、御堂筋の広い幅の道をつくり、それで大阪の発展があった。かつてはそうだった。これからの時代も大阪市役所が全部やっていくんですか。大きな仕事をずっとやり続けるんですか。

大阪府庁と大阪市役所のこの関係を、子どもたちや孫たちにもずっとこの関係を引き渡していくのか。僕はもうこれからの時代は違うと考えて大阪都構想を提案したんです。

仕事の役割分担をやりましょうよと。東京がきちんとできているように、大阪の場合も大きな仕事はもう大阪府庁がやる。大阪市役所を特別区役所につくり直して医療、教育、福祉の仕事に集中させる。大きな負担はもうさせないようにする。そのようにして税金の無駄遣いを止めて、あんな事業の失敗、あんなことはもう二度とさせないようにする。そういうふうには大阪府庁、大阪市役所をつくり直そうというのが大阪都構想です。

パネルの2ページ。この金額をもう一度見てもらいたいんですけれども、さっき言いました、オーク200で、これから10年間で650億円支払うわけでしょう。皆さんの税金で、キャッシュで。650億円あるんだったら医療、教育、福祉に回すべきじゃないですかね。

子どもたちの教育、高齢者の皆さんに対するいろんな対応策。障害のある方へのサポート。そっちにお金を回すべきです。大阪市は今までこども教育予算、本当に貧相でした。お金がないお金がないといって本当に貧相でした。後で話しますけれども。

こども教育予算にお金がないお金がないといってお金を使わずに、こんなところにお金を使って、ホテルを建てて、挙げ句の果てには損害賠償で650億円の支払い。普通民間企業だったら650億円の賠償金を支払ったら、もう倒産ですよ。普通だったら。

ところが今の大阪市役所、申し訳ありませんが、僕もちゃんと給料をもらっていますしね、全職員みんな給料をもらっていますよ。そんなんでいいんですかということです。

さっきの4ページ。大阪府庁と大阪市役所が、全然役割分担ができていないわけです。市民の皆さんが外から見たら、ちゃんと役割分担しろよと、たぶん外から見たらそう思います。

しかし、組織の中でいくと役割分担なんてまったく考えておりません、誰も。大阪府庁

も大阪市役所もそれぞれ独立の組織ですから、悪意はないんですよ、みんな職員。よかれと思ってやっているんですけども、大阪のためにと。でも、誰も役割分担のことを考えていないんです。それぞれが好き勝手にやっている。統率が取れていない。それが大阪の不幸です。

僕は大阪府知事と大阪市長、ダブルでやりましたから、この仕事を両方。ですから、大阪府庁と大阪市役所を、ある意味トップの立場で見てきて、ちゃんと役割分担しようよと。どっちかが大きいことをやるんだったら、どっちか控えようよという考え方で大阪府庁、大阪市役所をトータルで、大阪市役所のことだけを考えると、大阪府庁のことだけを考えるとじゃなくて、トータルで大阪にとっていい役所にしようというのが大阪都構想です。

簡単に言えば、大阪市役所が持っている、今まで大阪市役所がやってきた大きな仕事は全部大阪府庁の方に移す。大阪府庁で全部やってもらう。この大阪府庁、法律改正がなされて名前が変われば大阪都庁になります。

まさに、この関係を目指すということです、東京のような。大きな仕事は今度、大阪都庁が、そして大阪市役所をつくり直した新しい特別区役所は、もう大きな負担はせずに、ビルを建てるとか、そんなことをやる暇があったら医療、福祉、教育にもっと力を入れようというかたちで役所の仕事の整理をし、役割分担をしていくというのが、まず大阪都構想の提案の一番目の理由です。

二重行政、二重負担をなくす。大阪市役所と大阪府庁の仕事の整理をする。大きな仕事は大阪都庁、以後大阪都庁といいますね。法律改正が行われれば大阪都庁になりますから。

大きな仕事は大阪都庁が、そして大阪市役所をつくり替えた特別区役所は皆さんの日常生活のサポート。医療、福祉、教育。こっちにお金を集中して回していく。そういう役所につくり替えて、東京のような役割分担にしていこうというのが、大阪都構想です。

大阪市周辺の市町村の状況を見てもらいます。こちら大阪市民の皆さんの状況、大阪市役所の状況、これが大阪府庁の負担分、大阪市役所の負担分、さっきのグラフと同じです。

大阪市の周辺の市町村はこちら。堺、門真、守口、東大阪、松原、八尾、大東、摂津、豊中、吹田、大阪市の周辺部分の市役所ですね。市町村ですね。皆さん、大阪府民で一緒ですから、大阪府庁の負担分はみんな同じ額。色の付いた赤色の部分。問題はねずみ色の部分です。いかに大阪市役所がこの負担、突出しているか。ここです。

だから、大阪市役所の職員にとってはいろんな仕事ができる楽しいのかも分からない。でも、その負担は全部市民が負うわけです。ですから、この大阪都構想の発想は、大阪市役所であろうが、大阪府庁であろうが、どちらでもちゃんと仕事をやってほしいやんかと。その仕事の中身に応じて一番仕事がやりやすい、効率的に仕事ができる役所に仕事を任せようということです。

だから、今まで大阪市役所がやってきた大阪全体の大きな仕事は大阪市役所がやらずに、大阪府庁の方で全部任せてしまうというのが大阪都構想。

皆さんは市民でもあり府民でもあるわけですから、僕の知事、市長の経験からすれば、

大阪市役所が仕事をやろうが、大阪府庁が仕事をやろうが、ちゃんとやってくればそれでいいと。どっちがその仕事を効率よくやってくれるのかの問題という認識で、今回この大阪都構想を提案しました。これが、提案理由の1つ目。

2つ目は、大阪全体の発展のためには、大阪全体の発展をどんどん引っ張っていく、がんがん引っ張ってってくれる強力な大阪都庁というものが必要だと認識をしました。これが、大阪府知事の経験からする大阪都構想の提案理由の2つ目です。

どういふことかといいますと、今まで大阪全体の発展、誰がこの計画をまとめて、誰が実行をしていったか、実現してきたか。大阪府庁と大阪市役所が話し合いをしてこれまで進めてきました。

さっきも言いました。大阪府庁も大阪全体の仕事をする。大阪市役所も大阪全体の仕事をする。両方が話し合いをして、協議をしながら大阪全体の発展を引っ張ってきた。もちろん、これまでうまくいってきたこともたくさんあります。大阪府庁と大阪市役所の話し合いで。でも、うまくいかなかったこともたくさんあるんです。

ですから、皆さんに考えていただきたいのは、今までとは別にこれからの時代、将来に向かって大阪府庁と大阪市役所が話し合いで物事を進めていった方がいいのか。強力な大阪都庁というものが必要なのか。ここを皆さんに判断をしていただきたいと思っています。

大阪の発展ということを考えますと、大都市の発展の一番目はその都市が便利かどうかです。便利でなければ人は来てくれません。企業は来てくれません。世界の大都市はいかに自分の都市を便利にするか、町を便利にするか、そこにエネルギーを割いているわけです。

役所の仕事は、まず整理をさせてもらおうと2つありまして、16 ページです。役所の仕事は大きく分けて2種類ありまして、1つは大阪全体の成長、都市の発展を目指す仕事と、それから上の仕事。これが、皆さんがイメージされる通常の市役所の仕事。医療、福祉、教育。保健医療だったり、保育所の問題だったり、ごみの問題。特別養護老人ホームの問題。普通に皆さんが市役所から受けているサービスとしてイメージをするのはこの上の仕事です。今から話をするのはこの下の仕事です。大阪全体の成長、都市の発展。こっちの仕事の話は今からします。

こちらの仕事を、今までは大阪府庁と大阪市役所が話し合いをして進めてきたわけです。本当にこれからの時代もそれでいいのか。この大阪全体の成長、都市の発展というのは、大阪が、都市が便利にならなければ成長はしない。それが一番重要なキーポイント。1つの例として高速道路を見てもらいます。

東京はつい最近、この赤色の部分が、高速道路が開通しまして、中央環状線といいます。この赤い色の品川線が開通して輪っかになりました。めちゃくちゃ便利になりました。新宿から羽田空港まで、今まで車で40分かかっていたところが、20分で行けるようになりました。

僕も東京でよく仕事をしていたんですが、そのときには、羽田空港に着いて、首都高に

入って渋滞に巻き込まれて、新宿にたどり着くまでえらい時間がかかったんですけど、もう今渋滞なく、新宿から羽田空港まで車ですいーっと20分。池袋、新宿、渋谷、この間は原宿ですか。そこを通っているんですけど、東京のこんな繁華街、どこに高速道路を通したんだと。地下に高速道路をつくったんですね。ここは地下の高速道路。こっちは普通の高架です。そんな高速道路をつくり上げて、東京はすごい便利になりました。

東京は東京都庁が東京全体の発展を考えて、東京都庁がこの計画をまとめて、がんがん進めてきたわけです。それでも40年かかりました。

大阪もそういう計画があるんです。これは阪神高速の環状線ですけども、周りに高速道路がありまして、大阪府民全体にとってものすごく便利なんです、これができると。大阪府民全体よりも、奈良の人も京都の人も、神戸の人も、和歌山の人も、みんな阪神高速の環状線の中に入って渋滞に巻き込まれずに、それを避けて、みんな京都から神戸に行ったり、神戸から奈良に行ったり、神戸から和歌山に行ったり、そういうことががんがんできる高速道路です。

これは大阪全体の発展のためになるということで、これ、ずっとこの高速道路をつくってきたんですけど、この赤色の部分が、この上。淀川左岸線の延伸部と書いてある赤色のところが、まったく話が進まなかったんです。

なぜかという、右側のこっちは大阪府担当です。左側が大阪市担当です。話が進まなかった。お互いにいろんな言い分があるんでしょう。僕はでも、大阪府知事のときに当時の大阪市長に、大阪の発展のために早く決めないと乗り遅れますよ。東京はどんどん進んでいるんだからという話をしたんですけども、当時の大阪市長が首を縦に振ってくれませんでした。話が進まなかった。

今度、僕が大阪市長になりましたから、やるということを決めて、そして松井知事と話をし、国の国交省とも話をし、ちょっと時間はかかりましたけど、何とか今年度その計画がまとまるようなところまで来ました。で、車が走り出すのが35年後ぐらいです。そういうものなんですね。それでいいんですかということですね、大阪の発展、成長ということ考えたときに。

もう一つ、大都市の発展ということを見ると、やっぱり国際空港ですよ。国際空港と都心部をいかに便利に結ぶか。東京の高速道路。中央環状線も羽田空港と東京の都心部をいかに速く結ぶかということ。ものすごく便利になりましたけど、空港と都心部をいかに便利に結ぶか。これは、世界の大都市が必死になってやっているわけです。みんな、便利にしよう。企業や人に集まってもらおう。ビジネスマンに集まってもらおう。観光客に集まってもらおうとして。

国際空港は24時間空港じゃないといけませんから、騒音問題がありますので都心部、人が住んでいるところよりもちょっと離れたところに国際空港をつくれます。東京であれば成田空港、大阪であれば関西国際空港。ただ、離れたところにつくって、都心部に入ってくるのに2時間、3時間かかったら全然話になりません。

だから、ニューヨークもロンドンもパリも、上海もソウルも、それから香港もバンコクも、みんな遠い国際空港と都心部を速い鉄道とか高速道路で結んでいく。みんなやっているんです。

上海なんかも、浦東空港と上海の市街地は 50 キロ、60 キロくらい離れているんですかね。大阪から京都よりももっと離れています。それをリニアで結んじゃったわけです。中国の上海というところは。みんな必死になってそういうことをやっているんですね。

韓国の仁川空港も、高速鉄道を結んでソウルまで行けるようにしているわけです。みんなそういうことをやっている。東京もやっています。成田空港、すごい遠い空港のイメージがありました。千葉のすごい遠いところ。今 36 分です。鉄道を引いたんですね。大阪市内、この梅田界隈から関西国際空港に行くよりも早いです。

羽田空港も品川まで 14 分とか、品川は今度リニアモーターカーが走りますから、2027 年には。それから、浜松町から羽田空港まで東京モノレールがありますが、それだけでは足りないといって、また 1 本鉄道を引くらしいです。

もっとすごいのは、成田空港と羽田空港を 1 本の鉄道を結んでしまいました。93 分。京成電鉄から地下鉄を通過して京急電鉄。要は 2 つの私鉄を 1 本の地下鉄で結んでしまっているんですね。大阪でいうと阪急電車が大阪市営地下鉄に入って、そのまま南海に乗り入れるような感じですね。

鉄道で結んで何がどうなるのというんですが、成田空港と羽田空港を 1 つの空港と見なすという戦略です。滑走路を一体化していくという。この 2 つの空港を 1 つの空港と見なして、巨大な空港と見なして、ばんばん飛行機をここに集めてこようとしているんですね。

もちろん国が旗を振っているところがありますけれども、東京都庁というところが東京全体のことを考えて、スピーディーに力強くこういうことをやっていっているわけです。

大阪はどうなのか。大阪も負けじと、関西国際空港と梅田を便利につなごうという話が、ずっとこれまであったんです。大阪の鉄道です。ちょっと見えにくいかもしれませんが、水色の四つ橋線とピンクの千日前線の間のところに、なにわ筋線という地下鉄をつくって、新大阪から JR の梅田。うめきたです。今工事をやり始めました。17 ヘクタールの広大な空き地を緑のまちづくりをしますが、あそこに地下の駅をつくって、そしてここになにわ筋線を引いて、そのまま JR の阪和線や南海線に繋げて、関西国際空港に繋げていく。

なんで、ここに 1 本線を引くかという、横。この地下鉄との連携も入れると、大阪市内全体の人たちが、もっと言えば大阪府内全体の人たちが簡単になにわ筋線に入ってきて、そのまま関空にぴゅっと行けるように、関西国際空港とにかく便利に行けるようにという鉄道計画の話というのは、ずっと昔からぐじゅぐじゅされていたんですが、大阪府庁と大阪市役所が話し合いをしなければいけないので、ずっとまとまりませんでした。これまでずっとまとまらなかった。

大阪市内のことは大阪市役所。大阪市を今度越えていくと大阪府の担当とか、いろんなことがあって、とにかく話がまとまらなかったんです。これじゃ話にならんと。東京はオ

オリンピックに向けて、がんがんやっているの、大阪も関西国際空港、便利ですから、何とかこの梅田界隈に一直線に結ぶような鉄道を1本引く計画をまとめようということで、松井知事とずっと話をし、何とか計画がまとまりそうに今なっています。まとまります。

電車が走るのが、35年後です。こんなスピードでいいんですかというのが、僕の強烈な問題意識です。大阪府知事をやって、このスピードですね。

ですから、パンフレットの16ページ。大阪全体の発展の仕事。大阪の成長、都市の発展の仕事。こっちはよりスピーディーに、より力強くやらないともう無理でしょうと。経済大国日本、ジャパンアズナンバーワンの時代だったらよかったですよ、話し合いで一步一步進めるのは。

しかし、今中国が台頭して、東南アジアがどんどん成長してきているこの国際情勢のときに、そういうことを視野に入ると、大阪の発展といったときに、もっとスピーディーに、もっと力強くやらないと、中国なんかで国際見本市の見本会場。2万平米とか3万平米とかでは足りないから20万平米ぐらいの見本市というのをばんとやるわけです。

インテックスが4万平米ぐらい。国際見本市の会場としては狭すぎて、国際的な大規模な見本市が大阪に来てくれないんです。だから、僕が南港咲洲に、これはまた別の計画で、またしっかり説明させてもらいますけど、そういうものも含めたそういう企業を誘致しようと、今やっているんです。世界規模だったら10万平米、10ヘクタール、20万平米、それぐらいの見本市が必要。みんなそういうことをやっているんです。

それを、大阪府庁、大阪市役所が話し合いをやって、まだこれからやっていきますかと。国際会議場を見てください。大阪府庁がどこにつくったか。中之島のリーガロイヤルホテルの横に使い勝手の悪い国際会議場をつくったんです。国際会議場なんて平面じゃなきゃ使えないんですよ。あんなエレベーターにしてどうするんですか。何万人のお客さんが行ったり来たりするのに、大渋滞ですよ。

国際会議場を大阪府庁があんなところにつくったでしょう。見本市はどこにあるかといったら、インテックス大阪ですよ。どうやって行ったり来たりするんですか。普通は、会議をする場所と見本市というのはワンセットなんです。今までの大阪府知事や大阪市長は大都市戦略みたいなものを打ち上げて引っ張ってこなかったの、ばらばらです。だから素通り、大阪は。何もかもが。

僕が今言ったような話は、今回これには賛否両論ありますから、今僕が言った話を認めてくださいと言うつもりはありません。ただ、このような話をまとめて実行する役所がないということに気付いたんです。

政治家がひと言ふた言言ったぐらいで町が変わるなんてありません。やっぱり役所の力なんです。だいたい、政治家が言うことって、だいたいこういう方向とか、こういう感じとあって、あとは優秀な職員がそれを案にまとめるんですね。案にまとめて実行する。これが役所の力なんですよ。

大阪都構想について、制度を変えたからといって何が変わるのと、よく言いますが、

それは役所のことをよく知らない人だなと思いますね。確かに役所をつくり替えるだけでは何も変わりませんが、役所にちゃんと計画をまとめさせて、それを実行させることが重要なんです。今の大阪には、大阪全体を発展させて、そしてそれを実行していく強力な役所がない。そのように感じて大阪都構想というものを提案しました。

例えば、経済戦略なんかでも、今安倍政権が旗を振っていますけれども、経済特区。これ今大阪でもやっています。経済特区をやっているんですが、もう経済特区の範囲は大阪市内だけじゃありません。大阪全体でも経済特区をやっています。でも、今は大阪府庁と大阪市役所が話し合いをやっている状態です。

大阪の成長戦略の一本化、やっとまとめました。この間まで大阪の成長戦略は大阪府庁と大阪市役所がばらばらでつくっていたんですよ。大阪の成長戦略って何なんですか、それはと。やっと一つにまとめることができましたが、まとめるだけでは駄目です。強力にこれを実行していかなきゃいけない。そのときにまた大阪府庁と大阪市役所が話し合いをやって進めていくんですかと。

僕はもう世界のスピード、世界の国際情勢を見た限りでは、大阪の発展というのであれば、もっと強力にスピーディーに、これを実行していく大阪都庁が必要だと強力に感じています。だから、今回大阪都構想を提案しました。

もう一つは、大阪府庁と大阪市役所が話し合いをやってスピード感がないというだけではないんです。大阪市役所だけで考えていくと非常に問題が出てくる。それはどういうことかという、大阪市役所は基本的には大阪市内の視点しかありません。

大阪の地下鉄なんですけれども、僕が問題視しているのはオレンジ色のところなんです。皆さん、乗られたことはありますか。今里筋線というやつです。赤字の路線です。

赤字は赤字で問題なんですけど、もっと問題なのは、井高野というところで終点になっているんです。なんでこんなところを終点にするんですか。東淀川区。僕の出身地ですからあまり悪くは言いたくないんですけど、ちょうどここが大阪市の境界線です。こっちに行くと吹田市になるんです。

市民の皆さんが普通に見たらどう感じますか。上に延ばせと思いませんか。普通は思いますよ。でも、それができないのが今の大阪府庁と大阪市役所の関係なんです。大阪市営地下鉄ですから、大阪市長が最後の責任者です。

僕は知事をやっていますから、こんな計画が来たら、まず突き返しますよ。上に延ばせと。ここに JR もあるし。阪急がうんと言うとか、JR がとかは、話し合いを調整すればいいです。阪急電車が入ってくるか、JRが入ってくるか、そんな話じゃないんです。計画です。

すぐに土地買収ができるとか、できないとか、そんな話じゃない。トータルで見て、大阪全体の発展のためにはどうしたらいいのかということをしっかり考える役所があれば、絶対に上に持って行けと、計画は。例え 10 年かかろうが、20 年かかろうが。ところが、ずばんとここで切れているわけです。

東京を見てください。東京は規模も違います、人口も違いますから、すぐにこうなるとは言いませんよ。僕が言いたいのは、東京、40年前はこんな状態じゃなかったんです。僕は40年前は東京に住んでいましたけれども、京王線は新宿止まりでした。小田急線も新宿止まり。東急田園都市線は渋谷止まり。東急東横線も渋谷止まり。東武線は池袋止まり。成田の京成電鉄は西日暮里止まりと、みんな終点だったんです、40年前は。

ところが40年たった今、どうなっているか。恐ろしい状態になっています。13本の地下鉄のうち10本が私鉄と乗り入れをしている。大阪の場合すぐにこうなるといえるものではないんです。大阪の場合にはレールの幅が違うとか、いろいろな技術上の問題があります。

僕が言いたいのは、東京は40年かかっているわけでしょう。東京全体のことを考えて東京都庁がいろいろ考えているんですね。大阪だって、大阪全体のことを考える役所があれば、40年先のことを見越してここは上に計画をつくるぐらい、普通やりますって。これが大阪の問題点。大阪府庁と大阪市役所がばらばら。話し合いでうまくいくこともあったけど、駄目なことの影響も大きすぎる、これからは。

大阪都庁という強力な大阪全体を引っ張る役所をつくって、そこに大阪全体の視点で力強くスピーディーに大阪の発展、成長の仕事をやってもらう。これが大阪都構想の2番目の理由です。

3番目の理由。話はがらっと変わります。パンフレットの16ページです。今大阪全体の成長、都市の発展の話をしたんですが、今度は上の仕事の話です。

こちらは、先ほどから繰り返し言っていますが、皆さんへの日常生活のサポート。医療、福祉、教育の仕事。今まで大阪市役所が大きな仕事をやり過ぎていたので、それを全部大阪府庁、大阪都庁の方に仕事を全部移す。そうすると残った仕事は大阪市役所、皆さんの医療、福祉、教育をしっかりサポートしていく。そういう仕事にこれから集中していくわけです。

こっちの分野、上の仕事は、今度はスピードとか力強さが求められるのではありません。こちらは丁寧さ、細やかさが求められる仕事なんです。今の大阪市役所の仕事のやり方だと、ちょっと雑すぎる。粗すぎる。これからの時代を考えたときに僕はここの仕事は今よりももっと丁寧に、細やかに対応できる、そういう役所にしなければいけないという思いで提案したのが大阪都構想です。

さっきの話はスピーディーに力強く。今度は丁寧に細やかに。そこがキーワードです。どういうことか。これは選挙で選ばれた市町村長の数が1つポイントになります。大阪市は人口267万人。広島県、京都府がだいたい同じ人口です。

広島県や京都府は医療、福祉、教育の仕事をどういう役所の仕組みでやっているかというと、こっちです。ポイントは人形の数です。人形は選挙で選ばれた市町村長です。選挙で選ばれる市町村長の下には、独立して物事を決められる役所がそれぞれ1つずつ付いています。当たり前です。その独立して物事を決められる役所のトップが選挙で選ばれる市町村長ですから、この人形の数、選挙で選ばれた市町村長と、この数と同じだけの独立し

て物事を決められる役所がこの人形の数だけあるというふうにイメージしてください。

京都府は人口 263 万人で、選挙で選ばれる市町村長が 26 人、人形の数も 26 人。ここに独立して物事を決められる役所、26 個が存在して、これで医療、教育、福祉の仕事をしているんです。263 万人の人口で。

広島県。人口 285 万人。選挙で選ばれる市長、町長が 23 人。人形の数も 23 人。それぞれの地域を担当して、この人形の数だけ独立して物事を決められる役所が 23 個ある。これで 285 万人の人口に対して医療、教育、福祉の仕事をしているわけです。

では、大阪市は、人口 267 万人で、広島県や京都府とほぼ同じぐらいの人口で、選挙で選ばれる市長は僕 1 人です。独立して物事を決められる役所は大阪市役所、あの淀屋橋、中之島にある大阪市役所 1 つしかないということです。

広島県や京都は 23、26。これだけの人的体制というか、組織で医療、教育、福祉の仕事を住民の皆さんに丁寧に細やかに対応しているわけです。大阪市役所の場合には、選挙で選ばれる市長 1 人。独立して物事を決められる役所が 1 つだけ。どちらの方が丁寧に細やかな仕事ができますかということです。

今までは、この大阪市のやり方でよかったのかも分かりません。1 人の大阪市長、淀屋橋中之島の大阪市役所の方針に基づいて、大阪市内 24 区あります。24 区が全部それに従う。267 万人の皆さんが全部同じルールに従う。そういうやり方でもこれまではよかったのかもしれない。でも、これからの時代は違うでしょうというのが、僕の大阪都構想の提案理由の 3 つ目。問題意識の 3 つ目です。

この話をしますと、おまえは 1 人、1 人と言うけど隣に区長がいるだろうと。小川区長は大阪市内の旭区というところの区長です。大阪市内には 24 区ありますから、24 人区長がいるわけです。

大阪市長は 1 人だけでも 24 人の区長がいるんだったら、25 人、ほぼ一緒じゃないかと言われる方も多いです。というのは大阪の皆さんは、区長を選挙で選んだことがないので、選挙で選ばれる区長と、選挙で選ばれない区長、あまり意識されたことがありません。

小川区長は旭区長として極めて優秀な区長。旭区のことをよく知っているし、旭区民のことを一番考えて、旭区のために一生懸命仕事をしています。旭区役所の職員ももちろんそうです。でも、選挙で選ばれていない。そこで何が違うか。最終決定権がないということです。

そして選挙で選ばれた区長ではありませんから、小川区長の下には独立して物事を決める役所がないわけです。そういう組織がない。小川区長は独立して行政ができないわけです。自分の意思で住民の皆さんの声を聞きながらそれができないんです。

小川区長は選挙選ばれたんじゃなくて僕が選びました。僕の部下です。これが大阪市の区長です。大阪市の区長というのは選挙で選ばれていません。大阪市長が部下として選んでいるんですね。

僕の部下ですから市長の最後職務命令、指示に従わなければいけません。常に僕の指示

に従って動くという立場なんです。これはしょうがないんです、今の仕組みだったら。でも、僕は小川区長の仕事ぶりを見て、これは違うなと。小川区長が一番現場のことを知っていて、旭区民のことを知っているのに僕の指示で全部動くというのは違うでしょうと。

しかも、大阪市長が方針を出すと24区長が同じように動くわけですね。これも違うんじゃないのかと、ずっとそういう思いがありました。これからの時代は、区長が中心になって行政をやっていく、そういう時代になる。

東京がそうです。今東京は統一選挙の後半戦で東京は23区の区長の選挙をやっています。東京の区長は選挙で選ばれますから、自分で物事を決められます。独立して物事を決められます。

選挙で選ばれる東京23区の区長の下には、独立して行政ができる特別区役所があります。全然大阪の区役所と違うんですね。僕はこれからの時代は、東京の特別区役所のように、区の方で、もっと現場に近いところで物事が決められるような、行政ができるような、そんな新しい行政を目指していかなきゃいけない、これからは。という思いで大阪都構想を提案しました。非常に抽象的な話かも分かりません。もうちょっと具体的な話をします。例えば図書館。今、大阪市の図書館をつくるルールは、1区1館となっています。大阪に24区あります。24区の人口は全然違います。少ない人口は福島区、5万人ぐらい。多い人口だと19万人ぐらいの平野区。人口が多くても少なくても、1区1館です。住民のことは一切考えておりません。子育て世帯が多いのか、子どもが多いのか、一切関係なく1区1館です。そしてスポーツセンター、プール。1区1館です。内部ルールでこうしているんです。

東京は選挙で選ばれる区長なんですね。特別区。今度大阪都構想で目指そうとしているものです。みんな自分たちで数を決めていきます。自分たちで必要な数。図書館も自分たちで数を決めていく。

こう言うと、そんなことを言うんだったらおまえがちゃんとやれよと。1区1館じゃなくて、必要なところに図書館を増やしたり、そういうことをやれよと言われるかも分かりませんが、今の大阪市長1人の状況では無理です。誰もできません。ここの区は3館にするけれども、あなたの区は1館で我慢してくださいねということを、24区に調整していく作業なんていうのは、現実無理なんです。

必ず、もし平野区で2館目をつくるといったら、うちもつくってくれと城東区とか、東淀川区が言うでしょうね。収拾が付かなくなる。細かな調整が今、大阪市役所でできない状況なんです。だから、大阪市の方針として1区1館と決めて、みんなそれに従って動いているような状況。

これまではそれでよかったのかも分かりませんが、これからの時代もそれでいいですかということです。

小川区長はものすごい優秀な区長ですけども、今もいろんな仕事を旭区のためにやってくれてますが、保育所を建てようと思っても、自分で決められません。だから、子育て世

帯の保護者から、うちの地域に保育所をつくってくださいよと。

東京だとありましたね。杉並区か、世田谷区でしたか、保育所が足りないから区長、保育所をつくってくださいと保護者の皆さんが言いに来るわけですよ。区長も、考えますというふうに言うわけです。

もし、保護者の皆さんが旭区長のところに行っても、旭区長が保育所をつくるという決定はできません。図書館もつけれない。地域に図書館がないから図書館をつくらうと思ってもつけれない。

小学校、中学校を回って、トイレが汚いな、何とか変えてやろうと思ってもそれもできない。小学校の図書室の本を見て、本が少ない。大阪市の学校の図書室の本は基準の半分以下だったんです。それを発見したのは淀川区長だった。それは立派です。現場を見て、でも、区長は自分で増やすということが決定できないんです。

全部、何かしようとする、さっきも言いました。大阪市の行政は、独立して物事を決めるところは大阪市役所1つだけですから、淀屋橋の。24人の区長はみんなそこにお伺い、お願いをしに行かなきゃいけないんです。

そして、大阪市全体のルールの中で、こっちをつくる、こっちは我慢しろということ、大阪市全体のルールの中でやっていくんですけれども、本当にこれからもそれでいいんですかと。

現場を知っているのは大阪市長よりも区長ですよ。市長の仕事をやってよく分かりました。今の大阪市長の仕事というのは、どちらかというと知事に近い仕事を多くやっています。そして、24区の区長が本来の市長みたいな仕事をやっているんです。住民の皆さんとコミュニケーションを取って。

本当に図書館が必要なのか、保育所が必要なのか、高齢者の皆さんへのサポート、何が必要なのか。日々見ているのが区長です。でも、その区長が自分で決定できない。これは、これからの時代は大変なことになる。住民の皆さんの声を聞いた行政にならないと思っています。

簡単に言えば、今は大阪市長、大阪市役所の方針をばっと立てれば、24区が全部それに従う。そういう行政です。それを今回僕は、パンフレットの表紙。大阪市内を5つの特別区に分けて、それぞれこの特別区のエリアで独立して自分たちの行政をやってくださいというのが大阪都構想の3番目の提案理由なんです。

独立してというと、お金は大丈夫なのって皆さん言うんですけど、それはさっき大都市局が説明しました。全部お金も職員もちゃんときちっと体制を組みますよというのが、このパンフレットに書いていることです。

今、大阪市内24区ありますけれども独立して行政をやっていません。僕の方針で全部動きます。だから、粗いです。雑です。さっき大都市局から説明があったと思うんですが、5つの特別区、特色が全然違いますね。

大阪湾に面したところは港町です。ここはやっぱり津波被害対策にすごい課題意識を持

っています。でも、東区の方は津波というのはあまり意識がないですね。

北区、中央区は商業地ですね。でも、南区、阿倍野がありますけど、南区、東区は住宅街でしょうね。子育て世帯の多いところと、高齢者世帯の多いところ。それぞれ地域の特色がいろいろあるんですね。その特色に合わせた行政を医療、福祉、教育の分野では丁寧にやっていくべきじゃないかと。だって、住民の皆さんが求めるものが違うんですもの。

これから行政の役割として、役所の役割として重要なことは、「あれをやります」、「これをやります」という時代ではもうなくなります。限られた財源の中で皆さんの要求に応える行政をしなきゃいけない。無尽蔵にお金がある時代ではないんです。だから、あれをやります。これをやりますといいことばかり言うような時代ではなくなります。

でも、皆さんのそれぞれの要求、いろいろあると思います。子育て世帯だったら保育所をつくってほしい。高齢者の皆さんからは特別養護老人ホームをつくってほしい。図書室が足りない。地域の図書館が足りない。いろんな要望が地域の皆さんからある。そういういろんな要望を満たすためには、何かを我慢してもらおうということをやらなければいけない時代に突入します。これが役所の一番重要な役割になります。住民の皆さんの求めに応じる代わりに、何かは我慢してくださいと。

僕は大阪市長になりまして、子ども教育予算のあまりの少なさにびっくりしました。大阪市の子ども教育予算の重点経費。小学校、中学校、エアコンも付いていない。公立中学校は給食もやっていない。テレビはブラウン管テレビだ。学校の図書室の本は基準の半分以下。まあ、ひどかったです。

だから、子ども教育予算、重点経費を増やすという方針を立てました。小学校、中学校、エアコンを入れてくれということを使うわけです。そうすると大阪市長の方針、大阪市役所の方針がぼんと出ると、小学校、中学校、400校で全部エアコンが付くわけです。ブラウン管テレビは液晶テレビじゃないといけないといったら、400校全部が変わっていくわけです。

給食だといったら400校全部なるし、ものすごいお金が必要になる。そうしたらどこかで見直さなきゃいけないので、そうすると、赤バスはもう廃止にしてほしいということで赤バス廃止と決めると、今度24区全部で廃止になる。敬老パスについて一部有料化。どうしても一部負担を求めなきゃいけないということになると、30何万人の70歳以上の方に全員一部負担になるわけです。粗くないですか。

必要なものをやろうと思ったら24区、267万人全員にそういうものが給付され、我慢してもらおうと思ったら267万人全員対象に我慢してもらおう。ものすごい粗いですよ。

でも、これは絶対必要なものを増やそうと思ったら我慢してもらおうものも出てくる。このときに、今みたいな粗い方法をこれからもずっとやっていくのか。大阪市長、大阪市役所1つの方針で。

そうではなくて、5つの地域に分かれて、それぞれで皆さんに考えてもらおう。必要なものがそれぞれ違うんじゃないですか。我慢できるものもそれぞれ違うんじゃないですか。

より丁寧な調整ができるのはどちらですかというのが、今回大阪都構想賛成、反対の分かれるポイントになるかなと思っています。

よく大阪都構想をやるとお金がなくなるという人もいます。賛成、反対、いろんなことを好き勝手に言っていますから。ただ、今回のこのパンフレットに書かれていることは、国のチェックもきちんとして、総務大臣から問題なしとチェックを受けた、その協定書というものに基づいてきちんとして書いています。

今僕が言いましたね、大阪都構想の問題。ずっと今日、しゃべらせてもらいましたが、大阪市役所があまりにも皆さんに負担を負わせすぎ。大きな仕事をやり過ぎ。だから仕事の整理をする。そして医療、福祉、教育に集中させる、大阪市役所を特別区役所にして。

そして、大阪都庁というものを強力につくって、これで大阪全体の発展を目指していく。きちんとして計画をまとめて実行していく。医療、福祉、教育の分野は、これまで以上にもっと丁寧に細やかに対応するために、5つの特別区役所を置いて、選挙で選ばれる区長5人誕生させる。この役所の大改革をやるために必要なお金。新しくできた大阪都庁と特別区役所がちゃんと仕事ができるようにお金を確保して、職員を確保した、その案がこの特別区設置協定書、パンフレットの中身なんです。

この新しくできた特別区がちゃんと仕事ができるように、職員もお金もきちんとして確保した案になっています。皆さんの判断ポイントは、丁寧に細やかに仕事ができるのは、1人の市長と1つの市役所でいいのか、それとも5つの特別区役所、5人の区長でやった方がいいのか、そこを皆さんに考えていただきたいなと思っています。

そもそも、べつに5つにする必要はない。1つでやっていった方がいい。大阪市役所というものが絶対重要なんだ。絶対これは守らなきゃいけないという人たちは、大阪都構想反対になります。そういう人たちもたくさんいます。

今までどおり、大阪市役所でやっていくんだ。大阪市役所で大阪全体の仕事もやっていく。大阪市役所、大阪市長1人で24区全部動かしていく。こういう考え方の人は、もう大阪都構想反対です。僕の問題意識は、それじゃこれからの時代は駄目でしょう。大阪都庁をつくり、大阪市内には5つの特別区をつくる。丁寧に細やかに対応、細やかに仕事ができるように5つの特別区をつくるというのが大阪都構想。あとはどちらかの判断ということになります。

以上が、大阪都構想の概略の説明なんですけど、今言ったことを実現しようと思ったときに、どういう役所にするか。人はどれくらい必要なのか、お金はどう配分するのかを決めたのが、この説明書に書いてあることです。

そこで、お金がないとか、足りないとか、人が足りないとか言われても、それはちゃんと確保しますとしか言いようがありません。問題点、論点は大阪全体の発展を担うためには大阪都庁が必要と考えるか。医療、福祉、教育の分野においては、大阪市内に5つの特別区役所を誕生させてそれぞれが独立して丁寧に、細やかに独立して行政をやっていく方向を選ぶか。どちらを判断するかということが、皆さんの判断のポイントになるかと思

います。

特別区役所はしっかり仕事ができます。20 ページのところですが、お金はちゃんと確保します。今大阪市役所がやっている仕事。皆さんが提供を受けているいろんなサービス。それに必要なお金が 6,200 億円。これはしっかりと特別区役所に確保します。お金が確保されるので仕事はちゃんとできます。できないできないと言われている人がいますが、それはありません。

現在のお金を確保するだけでなく、将来においてはさらに使えるお金が増えてくるというのが、この資料の中できちっと計算結果で出てきています。17 年後には 2,700 億円ぐらいのお金が積み上がってくる。

もちろんこれは粗い収支ですから、数字のぶれはありますけれども、お金は今よりも積み上がってくるという、そういう傾向にあることは間違いありません。改革が進む、税金の無駄遣いがなくなればお金は積み上がってくる。この積み上がってきたお金で、さらに医療、福祉、教育のサービスを充実させていくことができます。

そして、大阪府にお金が取られると言う人たちもいますが、大阪府に取られるということはありません。そもそも、大阪府というのは大阪府知事が仕事をしていますけど、大阪府知事は市民のために仕事をやっているわけですから、知事経験者としては、お金を取られると言われるのは心外なんですけれども、でもお金を取られると言う人たちがいるんですね。

今まで市民税で払っていたものが、一部はそのまま特別区に納めます。その代わり皆さん、一部は 1 回大阪府の財布に預けます。税金を、市民税で払っていたものを。でも、預けるだけです、一旦。そのあと、各特別区に配分されます。この下の矢印を飛ばして、大阪府にお金を取られると言う人がいるんですが、ちゃんと特別区に配分されます。

なぜこんなことをやるのか。5 つの特別区で税金が集まる、集まらないに差があります。ですから公平にお金を配分するために一旦大阪府で税を預かせてもらって、5 つの特別区にしっかり仕事ができるようにお金を配分します。

日本の税金の仕組みとしては普通のやり方です。日本の税金は、約 6 割、7 割が東京、名古屋、大阪で集められます。企業が集まっている東京、名古屋、大阪で。でも、集まったところで、東京、名古屋、大阪だけで税金を使ったらえらいことになります。日本の国は持ちません。

ですから、一旦国が集めて、そして 47 都道府県にしっかり配分します。税金がうまく集まらないところにもしっかりと、東京、名古屋、大阪のお金を配分していく。それと同じような仕組みで、一旦大阪府が税金を預かりますが、きちっと 5 つの特別区に税金を配分します。

大阪都構想をやるには 600 億円のお金が最初に掛かります。これはコンピューターのシステム経費、庁舎の整備で当然掛かります。大阪府庁、大阪市役所という大規模な役所を一からつくり直すわけですから費用は当然掛かりますが、そのお金を必要経費と見るか、

無駄なお金と見るか。これが皆さんのまた判断の分かれ目になります。

今の大阪府庁と大阪市役所のままでいいや。何とかなるだろうと思う人たちは、600億円無駄金だと言います。でも、やっぱり、さっき僕が縷々説明させてもらいましたけれども、大阪府庁と大阪市役所に問題点があるな。これを解決するために一からつくり直さなきゃいけないなと考える人たちは、これは必要経費だと考えるでしょう。そして、600億円は実際にこうです。26ページ。

皆さんに特別な負担になるわけではありません。この600億円によって、皆さんが提供を受けている今の住民サービスが下がるわけではありません。なぜかといえば、改革を進めて税金の無駄遣いを止めれば、きちっとお金が積み上がってくるわけです。

600億円掛かるお金を差し引いても、ちゃんとお金が積み上がってくるという計算結果になっていますので、役所を一からつくり直して、もちろんお金は最初に掛かるけれども、それは改革とか、税金の無駄遣いを抑えることによってきちっと600億円は賄えます。

パネルの2番、3番。冒頭ちょっとお見せしましたが、大阪市役所のこれまでのこの事業の失敗額。先ほど言いましたオーク200では650億円、もうすでに現金で支払わなければいけない、そんな裁判の結果も出ています。こういうことを二度と起こさせない。

これだけじゃありません。大阪発展のための大阪都庁をつくるとか、より丁寧に、より細やかに対応するために特別区役所、新しい自治体を5つ作るわけです。

こういう事業費の無駄を止めるという目的もありますが、僕が今日述べさせてもらった目的のために、600億円掛けるということが未来の大阪にとって必要なものとするのか、不要な無駄金と考えるのか。その辺りが判断の分かれ目になるかと思えます。

大阪都構想の判断についていろいろなところでいろんな議論があります。メリット、デメリット比較しろとかいろいろ言われますけれども、比較をしなければいけないのは、解決策ですから、大阪都構想というのは。

この大阪都構想という解決策か、今の大阪府庁、大阪市役所というこの2つの役所をそのまま存続させるやり方でやっていくのか。この2つを見ていただいて、どちらの方向性方がいいのかを考えてもらわざるを得ません。メリット、デメリットというのは立場の違いで見方が全部変わるわけです。

大阪都構想反対派からすると、さっきも言いましたけど600億円掛かるというのは無駄金だと言う。そして大阪都庁が大阪全体の仕事をすることになったら、大阪市役所がやっていた仕事を奪われるというわけです。大阪市役所を守るといって反対派から見ると、奪われると。

でも、大阪市役所がやっていた仕事が大阪府に移るのは、例えば鉄道なんかは、市営地下鉄が都営地下鉄になる。市立病院が都立病院になる。市立大学が都立大学になる。これを皆さんが奪われたと考えるかどうかですね。

実際にこれまで大阪市がやっていた特別支援学校。障害のある子どもたちが学んでいた特別支援学校は、今まで大阪市立でやっていましたが、去年大阪府立に変えました。もう

大阪府全体でやるということで大阪府立に変えました。それで何も苦情も文句もありません。

市民の皆さんは府民でもあるから、別に府立に変わったところで何も問題はないわけです。仕事の担当者が変わっただけです。市立大学が都立大学になる。市営地下鉄が都営地下鉄になる。大阪市の港が都の港になる。これを皆さんが、仕事を取られたと考えるかどうか。そういうところですね。

大阪都構想賛成派は、それは大阪の発展には都がやるべきだと考える。600億円も必要経費だと考える。

大阪都構想反対派は、大阪市内が5つに別れると、ばらばらになるというわけです。やることがばらばらになると、反対派は言うわけです。ばらばらになることがデメリットだと。

しかし、賛成派は、それはばらばらじゃない。独立して住民の皆さんの声を聞いて、特色に合わせて丁寧に仕事をやっている。まさに地域の特色を出しているんだというふうにする。賛成派と反対派の立場に立って、1つの現象がメリット、デメリットどっちにも見えるというのがこの話ですから、大阪都構想だけを見て、メリット、デメリットは何ですかと言われても、これはなかなか答えようがありません。

要は、今日お話しさせてもらった大阪都構想という解決方法と、今の大阪府庁と大阪市役所というものの、この2つをそのまま残していくこと。この2つを見てどちらがいいのかということ、最後は皆さんに判断していただくのが5月17日ということになります。ご清聴、ありがとうございました。

ごめんなさい。支援学校は28年の4月。来年の4月に開校になります。支援学校は大阪市立が府立になるのは28年の4月ということです。ちょっと時期を間違いました。すみません。決定をしたのは去年だったんですけども。以上です。ありがとうございました。

(司会)

それでは、午後4時の終了予定時刻を目途に質疑応答に移りたいと存じます。皆さまに挙手をいただき、私が指名しました後、担当がマイクをお持ち致しますので必ずマイクを通してご質問願います。

本日の説明会での質疑応答には時間に限りがございます。時間がまいりましたならば質疑を打ち切らせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

特別区設置協定書に関する質問につきましては、本日の説明会場に用意している質問用紙をご提出いただければご回答したいと考えております。回答につきましては、後日ホームページに載せたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。それでは、質問のある方、その場で挙手のほうをお願いします。

まずは、こちらのブロックの、私の正面、前から4番目の女性の方。質問を1つに絞ってよろしくお願い致します。

(質問者1)

市長、本当にありがとうございます。よく大阪に現れてくれたと思って、市民の1人としてすごく感謝しております。ありがとうございます。

1つ質問なんですけど、私の確認なんですけれども、大阪都構想というのは結局のところ、大まかに言えば、今まで不正がありましたよね、いろいろ。裏金とか賄賂とか、天下りとか。そういうもの、そういうシステムを一掃して、きちんと私たち市民にもはっきりと分かるような明瞭会計、そういうシステムにしてくださいということでございますか。

(橋下市長)

それもそうなると思います。今の仕組みというものが特別区役所になると、住民の皆さんに近い、今の巨大な大阪市役所という仕組みが5つに分かれて、もうちょっとコンパクトに、しかも今回ルールをきちっと明確化していきますから、お金の使われ方とか、税金の使われ方とか、各特別区でどういう配分がされるかとか、そういうこともはっきり分かってくると思います。

(質問者1)

もう1個なんですけれども、もし大阪都構想になれば、誘致とかしているんな企業が入ってくると思います。そのときに、子どもたちの雇用は今のどれぐらいの、倍とか2倍とか分かりますか。

(橋下市長)

これは、大阪都構想になったからということではなくて、大阪都構想をやって大阪都庁がしっかり計画を実現したらということなんですけれども、計画はパネルの成長戦略で、僕が知事のときにつくった成長戦略があるんですけれども、こちらで定めているのは、実質成長率が年平均2%以上、雇用が1年で平均1万人以上増やしていこうという目標を立てていますが、これを実現するために強力な大阪都庁が必要なんじゃないかということです。

反対派の人たちは、今の大阪府と大阪市で話し合いでもできるでしょうという考え方で。僕は、大阪都庁が引っ張らないと実現はできないんじゃないかと思っています。

実際、僕と松井知事で、大阪府と大阪市が協力して、一体化しているんなことをやる大阪観光局というものもつくりましたけれども、僕が市長、松井知事が知事になったときよりも、外国人観光客は倍以上に増えています。だから、大阪府と大阪市が力を合わせて強力にやればすごい力を発揮するんですが、これからも大阪府庁、大阪市役所が話し合いをやって、この大阪府庁、大阪市役所の2つの役所の存在を認めた上でやり続けるのか、東京のように一本化した東京都庁でやるのか。

東京は、今から 72 年前まで、皆さんご存じかどうか分かりませんが、東京も東京府と東京市だったんです。東京も二重行政だったんです。東京市の部分の担当と、それ以外担当の東京府。

これじゃまずいということで今から 72 年前、1943 年に東京府と東京市を 1 つにまとめてつくったのが東京都庁です。それ以来東京都は 1 つにまとまって東京全体を引っ張る役所として、東京都庁が生まれてきたと。

それ以前は、東京も東京府庁と東京市役所がそれぞれ地域を分けてやっていたんですね。話し合いをして。それじゃ、まずいということで東京都庁をつくった。僕はやっぱり、こういうことを実現していくためには、雇用を年 1 万人以上増やしていこうということも明記していますが、こういうことを実現していくためには大阪都庁というものが必要なのかなというふうに考えています。

(司会)

ありがとうございました。それでは、次の方に移らせていただきたいと思います。ご質問のある方、挙手をお願いします。真ん中のブロックで、こちらの方。今後ろを振り返った方。1 つに絞ってよろしくをお願いします。

(質問者 2)

よろしくをお願いします。いただいた資料の 19 ページ、20 ページに、財源の配分であったり、財政の調整については、各特別区間でおおむね平等になるように是正するとあるんですけども、一市民の目線から見たときに、例えば各特別区間で住民がおおむね倍だったり、面積が倍だったりというのを踏まえると、ほかの区と比べて自分に間接的に還元される住民サービスは半分ぐらいになるような、使ってもらえるお金がというイメージが一方であるんじゃないかなと思うんですが。

(橋下市長)

ごめんなさい、公平というのは同じ額という意味じゃないです。

(質問者 2)

じゃあ、全体で。

(橋下市長)

規模とか人口に合わせて公平にすることなので、人口とか規模が 2 倍だったら、額は当然 2 倍になるような、そういう意味での公平です。規模とか人口が違うのに同じ額という意味ではないです。ごめんなさい。そこは説明不足でした。

絶対的に同じ額ということではなくて、同じように仕事ができるように、平等に仕事が

できるようにという意味です。すいません、説明不足で。

(司会)

ありがとうございました。次、質問のある方挙手をお願いします。一番あちらのブロックで、帽子をかぶっておられる男性の方。簡潔に、1つに絞ってお願いします。

(質問者3)

よろしくをお願いします。A3の紙の反対のところ、大阪市を取り巻く状況というものがあるんですけども、これで大阪府は現在起債許可団体になっているそうですね。橋下市長は知事をお辞めになるときに、府職員に、皆さんは優良企業の職員になったとおっしゃいましたけれども、結局今は実質公債費比率が19%を超えているわけですね。

その状況の中で、府に一度納められた税金が各特別区に公平に配られるということなんですけれども、そのときに府に吸い上げられて、例えば赤字の借金に回されるとか、そういうことはないのでしょうか。

(橋下市長)

それは絶対にありません。なぜかという、今言われた方、素晴らしい質問です。ものすごいポイントを突いている質問です。これはぜひ皆さん、ご理解いただきたいんですが、反対している方はこういうことを言われています。率直な疑問を言っていただいたと思います。

先ほど、一部の税金が大阪府の会計に入って、そこから各特別区に配分されるというふうに言いました。大阪府は確かに今、借金の額が多い状況ですけれども、なぜ今そういう状況になっているかという、大阪府庁もバブル絶頂期、20年前、30年前にいろんなものを建てて、さっき失敗例を出しましたね。あれが今になってどんどん借金の返済額が増えてきて、今ちょっと苦しい状況になっています。

ただ、これも将来推計でいくとちゃんと安定するとなっています。なぜ僕が、最後知事を辞めるときに優良会社だというふうに言ったかという、長期の見通しで、ちゃんとそれが安定するような見通しが立ったからなんです。

あれは借金の額だけじゃなくて、実は大阪府は手を付けたらいけないお金5,500億円に手を付けていた。これももう今返済に入って、松井知事もそれを継いでくれて、大阪府もどんどんその数字がよくなっていくということが見えだしたので、ああいう形を言いました。

あれは、言い訳じゃないですけども、僕のとくにぼんと上がったんじゃない、ああいう数字は20年前ぐらいに積み立てたものすごい借金の額が、20年後ぐらいにああいうふうに数字が出てくるんです。だから、僕は知事になって相当皆さんにご迷惑をお掛けして、補助金の削減とか、いろんなことをやって、見通しを付けたことになっています。

大阪府はそういう借金があるという状態を、反対意見、またこのA3の意見を帰宅されてから見ていただきたいんです。賛成意見と反対意見。そのことを反対者の方は言っています。大阪府は借金があるんだから、大阪府の方に入ってきたお金を取り上げるんじゃないか。

こんなことは、法治国家ではできないです。そんなことを言い出すと、今だってやろうと思っただけでもできるわけです。法律に書いていること以外のことをやろうと思っただけでも、誰もやらないですよ。ちゃんとルールを守りますよね。

今回も、大阪府の会計に入ったものは、全部特別区に配するというルールがきちっとできているので、それはやりません。特別会計というところできちっと管理をして、特別区も検証する。ちゃんと配分されているかどうかを検証する。

この議論になると、反対する人は、そうは言っているけど取る可能性はあるじゃないかと言うんですけど、それを言ったら法治国家でも何でもなくなって、今でも全てこれ、ルールに基づいて大阪市役所の仕事をやっているわけですから、決めたルールはちゃんと守るということが前提になっているということは、ご理解いただきたいなと思います。

今も大阪府から、例えば、大阪府を經由して大阪市にお金が入ってくる消費税なんかそうじゃないですか。今も消費税は1回大阪府に入って大阪市に配られているんです。

じゃあ、それを大阪府が借金返済のために奪っているかといったら、奪っていませんね。ですから、提案者として皆さんにご理解いただきたいのは、この批判をずっと見ると、今の大阪市役所だって、今の状態だってあるような心配事をこの大阪都構想に、こんな心配がある、こんな心配があるということを言っているんです。

今、ご質問者が言われたように、市民の皆さんが1回大阪府に入れたお金が、大阪府が取る可能性があるというんだったら、今も消費税とかそういうものは1回大阪府が預かって大阪市に配っているんです。でも、今大阪府は取っていませんね。ルールに基づいてちゃんとやっているということです。

反対派の意見の中にこういうことも書いています。それぞれの区長になると敬老パスをなくしたり、保育料とか就学援助、中学校給食とか、そういうことがどんどん見直しされますということを書いてあります。それが大阪都構想の欠点だ。これはさっき言いました。立場の違いです。

そういう見直しとか、そういうことは、今の大阪市役所のままだでもやらなきゃいけないんです。僕が大阪市長になったときも、最初に550億円お金が足りないところから市長になりました。550億円足りませんとなったんですよ。それで僕は、敬老パスの見直しだ、赤パスの廃止だ、いろんなことをやったわけです。今でもどっちにしろ見直しはやらなきゃいけないんです。

大阪都構想になったから、急に見直しが必要なのではありません。今も見直しが必要。どっちの方が、より住民の皆さんに対して丁寧な対応ができるかという話です。

1人の大阪市長と1つの大阪市役所が必要なものと見直しをするものを調整していくの

がいいのか。それとも、5つの地域でそれぞれ調整をしていくのがいいのか。その判断になります。

この反対の人が書いている意見というのは、今でもそういう恐れはあるんですよということばかり書いているんですね。区長の判断によって事業が廃止・見直しされる。これは今でも見直しがされます。

今の大阪府がお金を取り上げるといのは、もしそんなことが、本当に大阪府がやるんだったら、今でも消費税は奪ってしまうということもある。でも、それは大阪府はやっておりません。心配されるのは分かるんですけども、ルール上あり得ないと思っただいて結構です。

(司会)

ご質問、ありがとうございました。次の方に移りたいと思います。男性が続きましたので、私の正面にいらっしゃる女性の方。簡潔によろしくお願いします。

(質問者4)

勉強不足で、書いてあったやんということになるかも知んですけど、先ほどの、広島と京都のやつで拝見すると、5個ってすごい少ないように思うんですけど、そもそもどうして5個なんですか。

(橋下市長)

これも素晴らしいご意見です。そのとおりです。広島とか京都だと26とか23で、5つだったら少なすぎるじゃないか。おっしゃるとおりです。でも、今と比べてもらいたいということなんですね。

実は、これを議論するときに、11がいいのか、12がいいのか、9がいいのか、いろんな議論もあって、正式な協議会では7つつくるのか5つつくるのかで議論がずっとありました。最後は、つくればつくるほどいっぱいお金も掛かるし、職員も増やさなきゃいけないんですね。

今の職員体制をどんどん増やしていったらいいというものではありませんから、一番の最適解というか、一番いいところ、お金もちゃんと積み上がってくる。大阪都構想をやったら、さっきお金が積み上がってくるというグラフを示したと思います。26ページ。

7つつくったら確かに丁寧になります。今のご質問者の言われたとおり、7つの方がもっと丁寧になるけれども、お金が積み上がってこないんですよ。お金が積み上がってくる中で、今よりも丁寧にできるところはどこだろうということを議論した結果、5つというふうになったんです。だから、5つが絶対的に正しいというわけではありません。もしかすると9がいい、11がいい、12がいい、20がいい。それぞれあると思います。

ただ、言えることは、今の24区というのは独立した行政ではないですから、この間、あ

る人に質問されたんですけど、今 24 あるのに 5 つに減らした方が丁寧じゃなくなるじゃないかと言われたんですけど、今の 24 は独立した行政できませんから、僕の指示に従って動く区長になってしまっているんで、独立して行政できる単位は、今の 1 つよりも増やしていった方がいいだろう。

お金が積み上がってくるその範囲というものを考えると、この 5 つというところだねというふうになったところなんです。だから、これを 7 つにしてしまうとお金が積み上がってこなくなっちゃうんですね。それで 7 つをやめたというところなんです。

京都と広島の話をするると横浜とか名古屋はどうだということを、必ず言われる人がいます。横浜市も 1 人の市長でやっています。横浜市は 360 万人ぐらい。名古屋は 200 万人ぐらいでしたっけね。ここも 1 人の市長、河村さん、僕も親しくやっていますけど、名古屋も横浜もちゃんとやっているじゃないかという話があるんですが、それがちゃんとできているかどうか問題になっているんです、今。

僕は横浜市のことや名古屋市のことは、他の都市だから言いませんけれども、今回の法律はなぜできたかというところ、200 万人以上の大都市は 1 人の市長でやるのは問題だろうというところ、200 万人以上のところは大阪都構想が使えますよという法律になったんです。

国全体の議論で、200 万人以上の大都市は 1 人の市長ではやっぱり問題だよという議論があって、あとはそれを選択するかどうかは、横浜や名古屋や大阪の考え方。

この話をするると、熊本とか広島市とか、ああいうところは全然大阪都構想をやろうと言っていないじゃないかと言うんですけど、あそこは人口が少ないですから、そもそも大阪都構想をやるような人口ではないんです。今のままでいいでしょうということなんです。

大阪は極端に人口が多い。全国で約 1,800 ぐらい市町村がある中で 85% はみんな 10 万人以下です。普通の市とか町というのはみんな 10 万人以下です。いかに大阪市の 260 万人が突出しているか。200 万人を超えているのは、もう今横浜、大阪、名古屋ぐらいです。

だから、ここがものすごい問題になっているということなので、横浜と名古屋が 1 人の市長でやっているからいいじゃないかというのは違います。広島とか京都を見なきゃいけない。広島や京都は 26 人でやっている。でも、26 人、独立した区長を誕生させるというのはお金が掛かるから、今のところは 5 つからスタートするということになっています。

(司会)

時間が超過しておりますが、最後もう 1 人まいりたいと思います。では、質問のある方、挙手をお願いします。今度は後ろの方で、真ん中のブロックで手を挙げておられる女性の方。それでは最後の質問ということで、協定書に関する質問を簡潔に 1 つお願いします。

(質問者 5)

特別区が 5 つになったら、その特別区である程度物事を決められるようになっていたんですけど、医療、福祉、教育以外でも、決められることは増えるんでしょうか。

(橋下市長)

16 ページに書いてあること全てです。福祉だと保育、子育て支援、児童相談所、高齢者福祉とか、自分の地域のまちづくり。公園をどうするとか、商店街をどうするとか、そういうことも含めてですね。

環境、ごみ収集、教育だと幼稚園、小学校、中学校。防災。もし投票までにお時間があるのであれば、どこかの市役所のホームページを見ていただきたいんです。そこの市役所にどんな仕事ができるか、ずらっと書いています。それを全部自分たちで決められるようになるということです。

皆さん、もしお時間があれば、大阪市以外のところでもいいんですけど、この周辺の豊中市でも吹田市でもいいですけど、ざっと見てもらいたいんですけども、そこに書いてあることは全部、基本的には自分たちの役所で決めていけるということです。

大阪市長、大阪市役所の方針だけで決めるんじゃないくて、その5つの地域で全部決めていける。医療、福祉、教育以外にも、どこかに書いていますかね、仕事は。16 ページのここだけですよね。パンフレット上はそれなんですけれども、これだけじゃなくて、通常の大阪市の周辺の東大阪市とか、吹田市とか、豊中市のホームページを見てもらえると、それを全部決められるということ。

ですから、教育委員会も今度大阪都構想になると5つ置かれます。今、大阪市には教育委員会は1つです。1つの教育委員会で大阪の教育行政の方針を決めて、400校の小学校、中学校がざっと従うわけです。

最近の報道で、内申書の問題もちょっといろいろお騒がせしていますけれども、あれも大阪市の教育委員会が決めると、400校全部が従う。もしかすると、5つの地域で考え方が違うかも分からない。教育委員会で。でも今は、1つの教育委員会ですらっとやってしまう。そういうことがいいのかどうなのかということですね。

パンフレット17・18ページ、これが今の区役所です。大阪市の区役所です。ここに小川区長がいます。部門はこれしかないんです。区役所の職員は一生懸命頑張ってやってくれています。でも、組織は区役所、こんな組織です。それが今度特別区役所ということになると、こういう区役所になる。

今、窓口をやっている24区の区役所はそのまま窓口として、今の24区役所の建物はそのまま残りますから、皆さん、区役所の窓口サービスは今の区役所で受けてもらいたいんですが、5つの地域にそれぞれ独立したこれだけの組織が来るということです。全部、自分たちで独立して決めていくわけですね。

ちょっとした公園で遊具が壊れていたと。今区役所に言っても、それは直してくれるかな、それぐらいだったら。ただ、その公園をどういう公園にしようとか、そういうことは今の24区の区役所では決められませんが、特別区役所になったらそういうことも全部決められます。

医療、福祉、教育とまとめて言いましたけれども、通常の市役所がやっていることは全部できるというのが、特別区役所です。

今回、役所をつくり直すという話だったんですけれども、いろんなことを言われています。31ページ、32ページでいろいろ書いていますけれども、この特別区を設置しても、先ほどから繰り返し言いますけれども、きちんと役所をつくり直してお金が回るように、ちゃんと仕組みを整えていますので、今まで大阪市役所が提供していた住民サービスの水準が下がることはありません。敬老パスがなくなるなんていうことを外で言っているみたいですが、なくなることはありません。

これまで納めていただいた税金や国民保険料、介護保険料、市営住宅の家賃、こういうものが上がることはありません。役所をつくり直すだけですから、税金とかが上がることはありません。

また、地域のコミュニティー、町内会やPTA団体等、ボランティア団体がなくなることはありません。役所をつくり直すだけですから。

最近、大阪都構想をやると盆踊りがなくなるのと言われるんですが、盆踊りもなくなりません。笑っていただいたということは、たぶん、そのことはおかしいなと気付いていただいていると思いますが、外に行くと、盆踊りがなくなります、夏祭りがなくなりますと言っている人たちがいますんでね。なくなりません。

今ある24の区役所はそのまま残ります。窓口サービスはそのまま残ります。5つの特別区役所ができるということで、区役所が5つに減るということを、また外で言っている人がいます。違います。今の24の区役所はそのまま、独立して物事を決められる区役所が5つになると。

今は大阪市役所1つだけけれども、独立して物事を決められる区役所が地域に5つに分かれるというだけであって、今の窓口のサービスをやっている24の区役所はそのまま残ります。

運転免許証や国民健康保険証などの住所変更の手続き、登記簿謄本などの住所変更の手続きは、皆さんに負担がないように調整をします。市町村合併のときにも住所変更が行われますけれども、市町村合併が行われたところの住民の皆さん、住所変更の手続きがないように、役所の方で調整をさせていただきます。

ご質問者の方、よろしいですかね。一度また、ホームページを見ていただければと思います。いろんなことができます。

(司会)

どうもありがとうございました。質疑は以上とさせていただきます。ありがとうございました。

(橋下市長)

お時間がない中で、全ての質問にお答えできずにすみませんでした。時間が足りなくて不十分な説明だったかと思えますけれども、このように今の大阪府庁と大阪市役所、知事、市長の経験の元に、いろんな問題点を感じまして、この大阪をもっとよくしていく、もっと大阪のために働いてもらう役所にするために今回一から役所をつくり直すという、その解決策として大阪都構想というものを提案させていただきました。

これについては今の大阪府庁と大阪市役所、そのままにした方がいいという考え方の人もいますから、どちらがいいのか、これを最後皆さん、未来の大阪を決めるために5月17日、皆さんの1票で決めていただきたいと思います。本当に今日は、どうもありがとうございました。

(司会)

本日はこれをもって、特別区設置協定書についての住民説明会を終了致します。説明会の終了にあたりまして、お願いとお知らせを申し上げます。本日お配りした資料はお捨てにならないよう、必ずお持ち帰りください。住民投票は5月17日、日曜日です。大切な1票ですので、必ず投票してください。

傘、日傘など、お忘れ物のないよう、また混雑しますので、スタッフの誘導に従ってご退場をお願いします。

特別区設置協定書に関する質問用紙につきましては、本日の説明会場を出てすぐのところに、回収ボックスとともにご用意致しておりますので、よろしくお願い致します。長時間、ありがとうございました。